

利用者の皆様へ

苫小牧市文化交流センター館長

キャンセル(使用取り消し)又は変更に係る還付金とお支払いいただく料金について

予約したご使用をやめる(いわゆるキャンセルする)、又は変更する場合は苫小牧市文化交流センター規則に基づき、次のとおりとなっております。

記

- 1 利用日の20日前(発表会等のために使用許可を受けた場合90日前)までにキャンセル又は変更を申し出たとき、各室使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額を還付いたします。
- 2 利用日の10日前(発表会等のために使用許可を受けた場合45日前)までにキャンセル又は変更を申し出たとき、各室使用料の半額並びに設備、備品等の使用料及び暖房料の全額を還付いたします。ただし、予約時期が遅い又は他の事情で納金がお済でない場合は、キャンセル料金又は変更料金として各室使用料の半額をお支払いいただきます。
- 3 利用日の9日前以降(発表会等のために使用許可を受けた場合44日前以降)にキャンセル又は変更を申し出たとき還付金はありません。ただし、予約時期が遅いまたは他の事情で納金がお済でない場合は、キャンセル又は変更料金として各室使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額をお支払いいただきます。
- 4 上記中の変更とは、利用日変更、利用部屋変更の両方が該当します。

	キャンセル又は変更申出日	還付金 (お戻しする金額)	キャンセル又は変更に係り お支払いいただく金額
1	利用日の20日前(発表会等のために使用許可を受けた場合90日前)まで	各室使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額	ありません
2	利用日の10日前(発表会等のために使用許可を受けた場合45日前)まで	各室使用料の半額並びに設備、備品等の使用料及び暖房料の全額	各室使用料の半額 (予約時期が遅いまたは他の事情で納金がお済でない場合でも、キャンセル又は変更料金として各室使用料の半額をお支払いいただきます。)
3	利用日の9日前以降(発表会等のために使用許可を受けた場合44日前以降)	ありません	各室使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額 (予約時期が遅いまたは他の事情で納金がお済でない場合でも、キャンセル又は変更料金として各室使用料、設備、備品等の使用料及び暖房料の全額をお支払いいただきます。)